

# 化学生物総合管理学会・社会技術革新学会 春季討論集会(2010.3.3)

春季討論集会はテーマを設定し、関連事項について発表することに止まらず議論を深めることをねらいとしています。今年は3つのテーマに分けて行います。

各テーマとも最初に全体会合で座長から問題提起を行い、その後分科会に分かれて活発な討論を行なう企画です。多様な分野からの多彩な方々の参加を歓迎します。

今年は化学生物総合管理学会と社会技術革新学会の共同開催で行います。

日時： 3月3日(水) 13:30～16:40 (受付開始 13:10)

会場： 学術総合センター 2階中会議室

(東京都千代田区一ツ橋2-1-2) 地下鉄 神保町駅 A8出口徒歩3分  
竹橋駅 1b出口徒歩4分

## プログラム:

テーマA) 交代勤務制を労働科学的に考える  
～24時間社会 Yes! or No! ?～

テーマB) 化学物質総合管理の活動評価  
～何が課題で、どう活かすか～

テーマC) 化審法の改正をどう評価し、どう考えるか  
(詳細は裏ページにあります)

. 13:30～14:45 全体討論 (各テーマについて座長が問題提起)

. 15:00～16:40 分科会討論(テーマ別に分かれて討論)

(終了後、意見交換会を行います)

## 参加登録: [事前登録制] 両学会の会員以外の方も参加歓迎

化学生物総合管理学会、社会技術革新学会の会員は無料、

会員外の方は実費として1,000円負担。

(意見交換会費用は会員、非会員ともに2,000円。)

## 参加申込み:

参加者氏名、所属(勤務先など)

参加予定セッション(A,B,C)----- (会場準備のための調査ですから変更は随意)

意見交換会参加有無を明記のうえ、E-mailにてお申し込み下さい。

E-mail : [cb-jim2@cbims.net](mailto:cb-jim2@cbims.net) (化学生物総合管理学会) または

[jim2@s-innovation.org](mailto:jim2@s-innovation.org) (社会技術革新学会)

後日、参加証を送ります。

主催: 化学生物総合管理学会、社会技術革新学会

TEL: 03-5978-5096

## プログラム

13:30	開会
13:35~14:45	全体討論 (座長による各討論テーマの概要説明)
15:00~16:40	分科会 (テーマ別に分かれて討論)

### 《分科会テーマ概要》

テーマA	交代勤務制を労働科学的に考える ~24時間社会 Yes! or No! ?~ (座長)北島洋樹・毛利一平(労働科学研究所)
<p>「夜勤交代制」に関する問題点の指摘と警鐘は1920年代から既に行われていた。しかし、1960年代の高度成長時代に企業における24時間体制は急激に進展し始め、従来からの製造業や医療における夜勤交代制に加え、国際化の流れの中で商社などでも昼夜を問わない働き方が急増した。更に近年においては、ITの進展・普及と共にコールセンター勤務者やトレーダーなどへも拡大している。また、コンビニやインターネットの普及により労働の場のみならず一般生活場面においても昼夜を問わない生活スタイルが成立しつつあり、24時間社会の成熟期とも言える。</p> <p>本分科会では、労働科学の立場から関連する様々な知見を紹介しつつ、現在のような24時間社会の是非を問う。簡易的なディベート手法により、参加者全員による討議を図る。</p>	

テーマB	化学物質総合管理の活動評価の試み ~何が課題で、どう活かすか~ (座長)結城命夫(お茶の水女子大学ライフワールド・ウォッチセンター)
<p>化学物質総合管理は社会を構成する産業界(企業)、大学、政府機関、試験・評価機関などあらゆるセクターが当事者として重要な役割を担っているが、各々の当事者の状況を幅広い視点から把握したうえで改善策を講じる必要がある。SAICMの実施とその前提になるナショナル・プロフィールの作成のためにも現状を正確に把握することが必要である。</p> <p>そこで、各セクターの現状を把握して共通の視点で評価することが可能な評価指標を開発した。この評価指標に基づいて実施した評価の事例を具体的に紹介しながら、評価の視点と各セクターの課題について討論する。政府をはじめ多くのセクターがこの評価指標を活用して定期的に調査を実施することを奨めるために、活用の仕方についても討論する。</p>	

テーマC	化審法の改正をどう評価し、どう考えるか (座長)星川欣孝(お茶の水女子大学ライフワールド・ウォッチセンター)
<p>2009年5月に改正化審法が公布された以降の改正化審法および化学物質総合管理に係る国内外の動きを踏まえて、今回の化審法改正の問題点を改めて考察する。そして、総合的、統一的な法制度や行政組織のあり方の検討その他を指摘した国会附帯決議への対応として当面取り上げるべき課題について具体的なあり方を改めて検討し、その結果に基づき関係者への提言の可能性について論議する。</p> <p>また、改正化審法における既存化学物質のリスク評価に想定される方法論や関係省庁連絡会議が取り進めているSAICM国内実施計画の立案過程について関連する欧米の先行事例を参考にしつつ検証する。</p>	